

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

平成27年5月25日

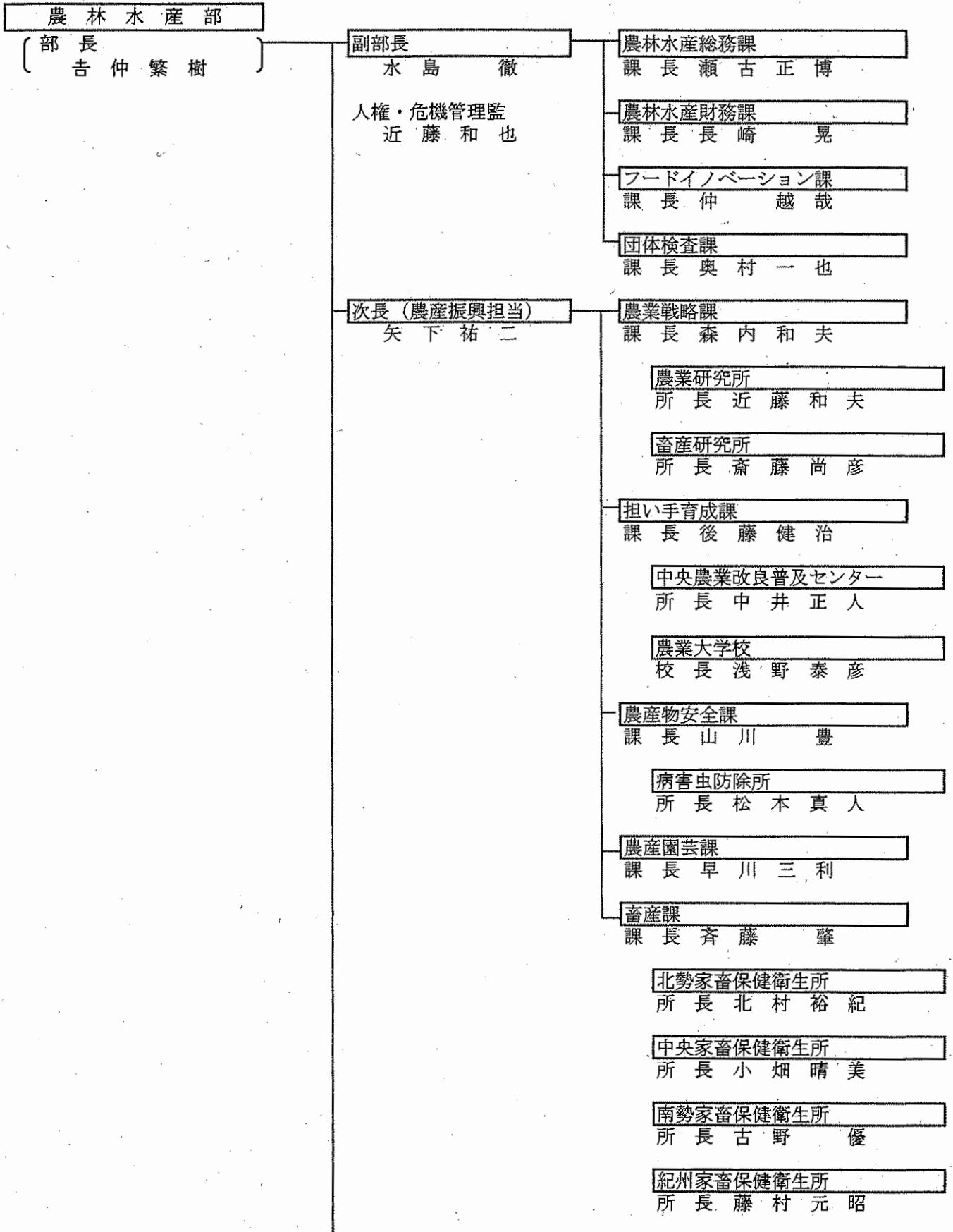
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部平成27年度予算の概要	5
3. 主要事項	15

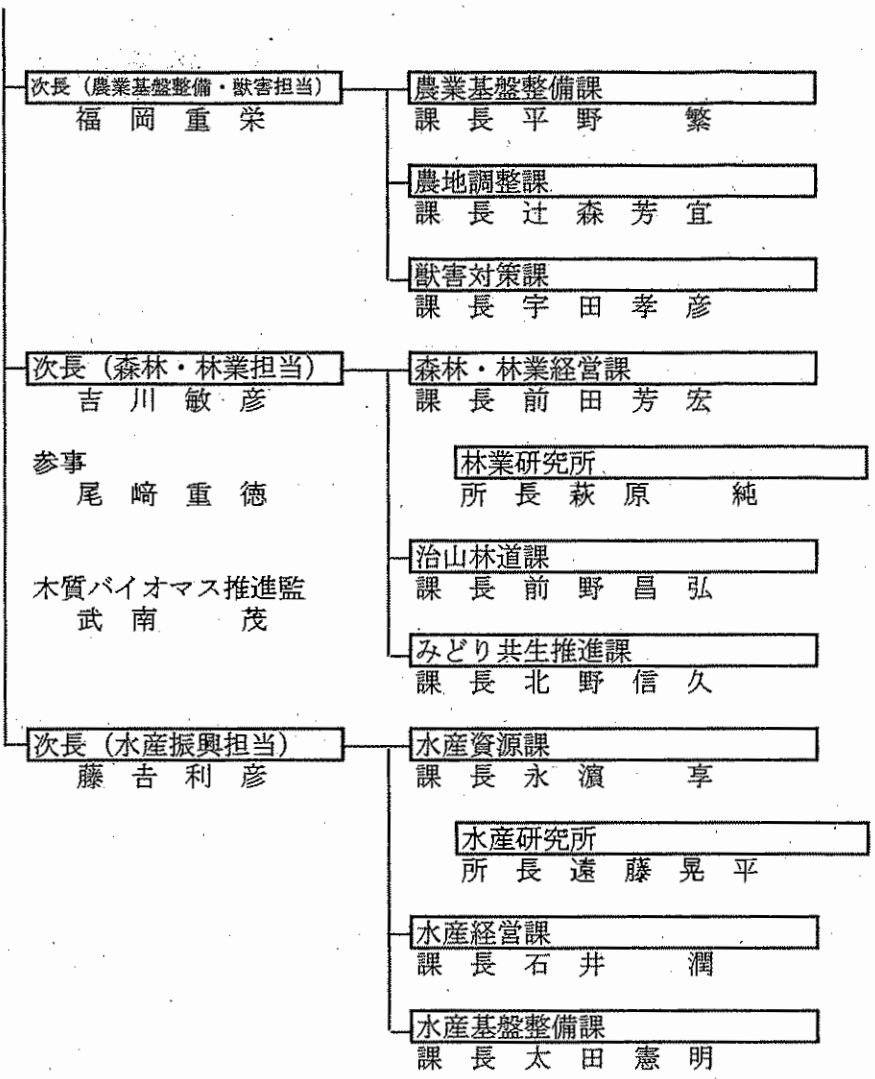
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数(平成27年4月1日現在)】

本	庁	274
地	域	707
合	計	981





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

森本昌孝
北村隆久
西嶋政和
（農政室長兼務）
安田勝巳

四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前田佳男
市野文夫
近藤克成
（農政室長兼務）
河内克己
渡部壮一郎

津農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

久保勝
若畑光幸
谷幸次
（農政室長兼務）
中津全隆
辻上正道
堀部領一
丹羽啓之

松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前川有
前川昭広
松下規明
（農政室長兼務）
郡山武司
朝倉嗣雄

伊勢農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

田中俊行
篠田和晃
濱口勇
（農政室長兼務）
堤宏司
森山直樹
松田清伸
神谷直明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

藤田敦夫
福田直義
玉置好子
(農政室長兼務)
松浦司哉
伊達直哉

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

小林俊也
長谷川裕芳
藤井明生
村上浩三
渡辺誠一

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

西村和人
山本健次
清水透
(農政室長兼務)
野村廉士直
松岡直

2. 農林水産部 平成27年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

県内の農林水産業は、担い手の不足や野生鳥獣による被害、生産物価格の低迷、グローバル化の影響など、依然として厳しい状況に置かれており、農林水産物の安定供給への支障や農林水産業の活力低下が危惧されています。

一方、急速な少子高齢化やライフスタイル等の変化に加え、食の安全・安心に対する強い関心などを背景に、消費者や食品事業者等のニーズが多様化しています。

こうした情勢に的確に対応するためには、「作る、獲る農林水産業」から「売れる農林水産業」への転換、さらには「もうかる農林水産業」の実現をめざすことが重要です。

また、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置づけ）に基づいて農林水産業を成長産業にしていくための新たな施策（需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、生産現場の強化）が展開されることに加え、TPP協定交渉などグローバル化の進展により農林水産業への影響が懸念されることから、県内の実情や特性を踏まえて適切に対応していく必要があります。

さらに、南海トラフ地震や多発する集中豪雨など自然災害への脅威が高まるとともに、農林水産業施設の老朽化が進んできていることから、県民の皆さんの不安を払拭するための地域防災力の強化が求められています。

こうした認識のもと、「みえ県民カビジョン・行動計画」の最終年度として、目標達成に向けて必達意識をもって着実に取り組みます。

○「もうかる農林水産業」の実現に向けて

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備や担い手の確保、新商品の開発・販路開拓への支援などに取り組みます。

生産体制・生産基盤の整備については、農業では水田農業の経営基盤の強化や園芸特産物の生産振興対策、畜産業の成長産業化、獣害対策の強化などに取り組むほか、林業では主伐の促進による素材生産量の増加と木材の安定供給、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などに、水産業では海女漁業の振興や養殖水産物の安定的な生産体制の構築などに取り組みます。

担い手の確保については、農林水産業を担う若者等の就業促進に取り組むほか、農地中間管理事業を活用した農地集積などを進めます。

新商品の開発・販路開拓への支援については、産学官連携によるみえフードイノベーション・プロジェクトに加えて新たに食のバリューチェーンの構築に取り組むことにより、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を加速させるほか、国内外における販路開拓を強化していきます。

○農山漁村における地域防災力の強化

平成26年台風11号等により被災した農地・農業用施設、山林や治山・林道等の復旧整備を進めるとともに、ため池、漁港海岸堤防など農林水産施設の耐震化や計画的な維持改修、災害に強い森林づくりに取り組むことにより、農山漁村における地域防災力の強化を図ります。

平成27年度 農林水産部当初予算総括表

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成26年度 当初予算額	(B)平成27年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(37,918,985)	(36,149,436)	(△1,769,549)	(95.3%)
	35,138,934	34,350,725	△ 788,209	97.8%
農林水産業費	(37,206,845)	(33,774,145)	(△3,432,700)	(90.8%)
	34,426,794	31,975,434	△ 2,451,360	92.9%
災害復旧費	712,140	2,375,291	1,663,151	333.5%
特別会計	1,670,736	1,965,204	294,468	117.6%
就農施設等資金貸付事業等	235,410	188,676	△ 46,734	80.1%
地方卸売市場事業	217,789	317,205	99,416	145.6%
林業改善資金貸付事業	852,487	1,095,213	242,726	128.5%
沿岸漁業改善資金貸付事業	365,050	364,110	△ 940	99.7%
合 計	(39,589,721)	(38,114,640)	(△1,475,081)	(96.3%)
	36,809,670	36,315,929	△ 493,741	98.7%

※上段()は2月補正含みベース

○ 事業別総括表

区 分	(A)平成26年度 当初予算額	(B)平成27年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(37,918,985)	(36,149,436)	(△1,769,549)	(95.3%)
	35,138,934	34,350,725	△ 788,209	97.8%
公共事業	(19,510,066)	(16,967,403)	(△2,542,663)	(87.0%)
	16,956,473	16,308,628	△ 647,845	96.2%
国補公共事業	(14,109,702)	(11,205,431)	(△2,904,271)	(79.4%)
	11,556,109	10,546,656	△ 1,009,453	91.3%
直轄事業	2,060,064	1,433,811	△ 626,253	69.6%
県単公共事業	2,091,901	1,755,821	△ 336,080	83.9%
受託公共事業	536,259	197,049	△ 339,210	36.7%
災害復旧事業	712,140	2,375,291	1,663,151	333.5%
非公共事業	(18,408,919)	(19,182,033)	(773,114)	(104.2%)
	18,182,461	18,042,097	△ 140,364	99.2%

※上段()は2月補正含みベース

「もうかる農林水産業」の実現に向けて

農林水産総務課	059-224-2476	農業基盤整備課	059-224-2556
フードイノベーション課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手育成課	059-224-2354	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	水産資源課	059-224-2522
畜産課	059-224-2541	水産経営課	059-224-2562

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備、担い手の確保や新商品の開発・販路開拓への支援などに取り組みます。

生産体制・生産基盤の整備

農業生産の振興

三重の水田農業構造改革総合対策事業(194,437千円)

◎水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策の推進、県産米のシェアアップや麦・大豆の品質等向上などに取り組む。

(新)輸出対応型産地育成支援事業(11,246千円)2月補正

◎輸出も見据えたリーディング園芸産地の育成に向け、茶の生産工程の認証取得など海外販路開拓に必要な環境の整備に取り組む。

三重の畜産成長産業化促進事業(62,863千円)

◎受精卵移植による和牛子牛生産や未利用資源の飼料給与技術等の開発・移転、畜産クラスターの構築などに取り組む。

高度水利機能確保基盤整備事業(1,623,964千円)2月補正含み

◎効率的な営農の実現に向け、用水路のバイプライン化等農業生産基盤の整備に取り組む。

獣害につよい地域づくり推進事業(662,250千円)

◎市町等と連携しながら、地域のリーダー育成や組織づくり、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを総合的に進める。

林業生産の振興

(新)低コスト造林推進事業(142,499千円)

◎主伐を促進するため、植栽(再造林)から育林までの林業のトータルコストを抑える取組を支援する。

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業(12,437千円)

◎林業の活性化に向け、製材所のオーダーに対応して木材を直送する流通の仕組みづくりや集材技術者等の人材育成などに取り組む。

漁業生産の振興

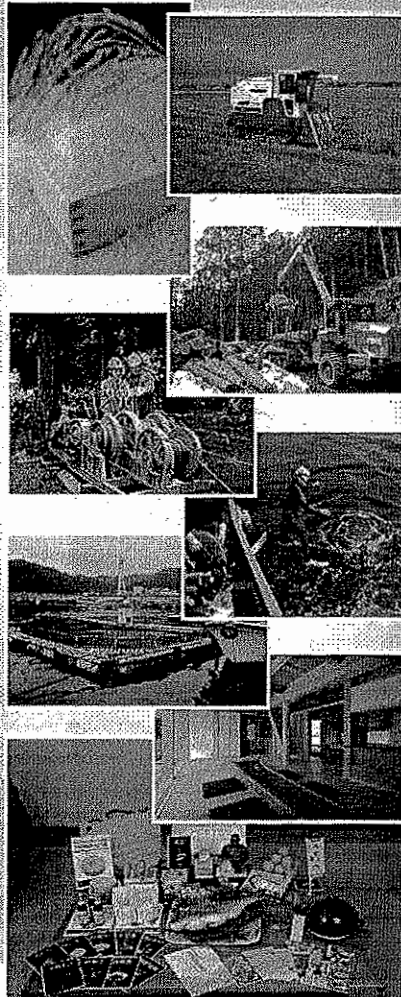
海女漁業資源増大対策事業(9,856千円)

◎海女の漁業収入の安定化等を図るため、海女漁業資源(アワビ・赤ナマコ放流種苗)の供給体制の強化に取り組む。

みえの養殖水産物計画生産体制構築事業(5,241千円)

◎魚種を組み合わせる「複合養殖」モデルの確立に向けた試験研究などに取り組む。

もうかる農林水産業
の実現に向けて



担い手の確保

新たな担い手の確保

◎就農給付金制度の活用や技術習得等への支援などにより農林水産業を担う若者等の新規就業や地域への定着を促進するほか、農林水産業における障がい者就労の促進に取り組む。

新規就農者総合支援事業(279,887千円)

林業担い手育成確保対策事業(4,180千円)

(一部新)新規漁業就業者定着支援事業(3,803千円)

農福連携・障がい者雇用推進事業(4,233千円)

経営体の規模拡大、集約化

農地中間管理機構事業(291,683千円)

◎農地中間管理事業による農地の集積・集約化等を進め、経営体の経営基盤の強化を促進する。

新商品の開発・販路開拓

新商品の開発

みえフードイノベーション総合推進事業(215,204千円)2月補正含み

◎農林水産資源を活用した新たな商品等の開発を総合的に進める。

(新)みえの食バリューチェーン構築事業(25,008千円)2月補正

◎「食」に関わる産業の発展に向け、事業者の連携促進やICT活用等に取り組む。

新たな販路の開拓

◎農林水産物・食品輸出促進協議会の部会運営や海外での展示商談会への出展、市場開拓調査などに取り組む。

海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業

(21,403千円)2月補正

(新)県産材輸出促進事業(2,570千円)2月補正

魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業(4,822千円)2月補正

(新)みえの食輸出促進事業(6,851千円)2月補正

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業のうち、県産材需要拡大促進事業(2,439千円)

◎県産材の新たな需要に対応するため、工務店等への県産材利用の働きかけ、CLT等に関する研修会開催などに取り組む。

「もうかる農業」の実現に向けて

フードイノベーション課	059-224-2391	畜産課	059-224-2541
農業戦略課	059-224-2016	農業基盤整備課	059-224-2556
担い手育成課	059-224-2354	獣害対策課	059-224-2017
農産園芸課	059-224-2547		

「もうかる農業」の実現をめざして、農業経営体の育成、農村地域の振興、農畜産物生産の振興、新商品の開発・販路の開拓に取り組みます。

農業経営体の育成

経営体の規模拡大

農地中間管理機構事業(291,683千円)

◎担い手への農地集積・集約化等の促進

【担い手育成課】

高度水利機能確保基盤整備事業(1,623,964千円)

2月補正含み

◎経営の大規模化等を図るための用水路のパイプライン化の促進

【農業基盤整備課】

多様な担い手の確保・育成

【担い手育成課】

新規就農者総合支援事業(279,887千円)

◎新規就農者等への青年就農給付金の給付

農福連携・障がい者雇用推進事業(4,233千円)

◎農業経営体や福祉事業所での農業を通じた障がい者の就労促進

【新】みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業(26,112千円) 2月補正

◎農業・農村における地方創生モデルとして、企業及び農協出資型法人の農業参入等を支援

地域の特性を生かした農業の活性化

地域活性化プラン推進事業(7,344千円)

◎農村資源を活用した価値創出に取り組む集落プラン策定支援等

【農業戦略課】

農畜産物生産の振興

需要に応じた農産物の生産体制の構築

【農産園芸課】

【新】輸出対応型産地育成支援事業(11,246千円) 2月補正

◎輸出も見据えたリーディング園芸産地の育成に向け、茶の生産工程の認証取得など海外販路開拓に必要な環境整備を支援

【新】加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業(9,475千円) 2月補正

◎拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地の育成に向け、品目に応じた省力・低コスト栽培技術の導入を促進

三重の水田農業構造改革総合対策事業(194,437千円)

◎経営所得安定対策の推進、需要に応じた水田農業の展開

畜産物の成長産業化

【畜産課】

海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業

(21,403千円) 2月補正

◎県産ブランド牛肉の輸出促進に向けた、プロモーション活動等の実施

三重の畜産成長産業化促進事業(62,863千円)

◎受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術や未利用資源の飼料給与技術等の開発と移転

◎畜産クラスターの構築等による、県内産飼料の生産・利用拡大

新商品の開発・販路の開拓

農業の新ビジネスやマーケティング戦略の展開

【フードイノベーション課】

みえフードイノベーション総合推進事業

(215,204千円) 2月補正含み

◎農林水産資源を活用した商品開発等の促進

【新】みえの食バリューチェーン構築事業

(25,008千円) 2月補正

◎農林水産物の生産・加工・流通販売の有機的な連結によるさらなる高付加価値商品・サービスの創出

【新】みえの食輸出促進事業(6,851千円) 2月補正

◎三重県らしさや機能性を表現した「日本食」を提案し、国際見本市や海外商談会等を通じて世界に発信することによる、県産品の輸出拡大

【農産園芸課】

【新】三重の「米力」発揮支援事業

(10,500千円) 2月補正

◎県内各地の米の強み(米力)を生かしたブランド化戦略の策定やPR活動の展開等による、県産米の消費拡大



もうかる農業の実現に向けて

選択・集中プログラム

みえフードイノベーションプロジェクト

本県の「食」の魅力を生かした新商品が活発に生まれる環境整備と農業のものづくり風土の醸成等に取り組む

獣害対策プロジェクト

「被害対策」「生息管理」「獣肉等の利活用」を3本の柱として、鳥獣被害の減少に総合的に取り組む

農村地域の振興

地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進

【農業基盤整備課】

多面的機能支払事業(1,162,763千円)

◎さまざまな主体による農業用施設の保全活動等への支援

県営中山間地域総合整備事業(561,000千円) 2月補正含み

◎中山間地域での生活環境や生産基盤等の総合的な整備

すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業

(3,715千円)

◎都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の展開



獣害につよい農村づくり

獣害につよい地域づくり推進事業(662,250千円)

◎集落ぐるみでの取組強化や侵入防止柵の整備

【新】指定管理鳥獣捕獲等事業(10,260千円)

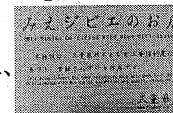
◎県によるニホンジカの捕獲等事業を実施

みえの獣肉等流通促進事業

(5,692千円) 2月補正

◎獣肉(「みえジビエ」)等の需要拡大に向けた、販売促進や企業と連携した新商品開発等

【獣害対策課】



ICTや機能性の活用による「食のバリューチェーン」の構築に向けて

農林水産総務課 059-224-2476 畜産課 059-224-2541
 フードイノベーション課 059-224-2391 水産資源課 059-224-2522
 農産園芸課 059-224-2547

みえフードイノベーションの注力の方向として、農林水産事業者をはじめ、食に関係する事業者等の有機的連結を促進するとともに、特に、発達が著しいICTや食品の高付加価値化に有効な機能性の活用により、食に本来求められる価値(食味・機能性・安全性)が創出され国内外での販売拡大につながるよう、ICTやビッグデータ等の活用が進む環境の整備や人材育成、プロジェクト活動の展開などに取り組みます。



I ICTやビッグデータの活用

II 県産農林水産物が有する機能性の活用

III 海外への販路拡大 ※輸出促進の詳細は別紙

1 ICTやビッグデータの活用が進む環境の整備 農林水産部 (8,526千円)※2月補正 健康福祉部 (8,088千円)※2月補正

ビッグデータ活用に向けた可能性調査やプラットフォームの構築検討、機能性を生かすためのデータバンクの構築や試験環境の整備など、食品関連企業等において、ICTやビッグデータの活用が促進される環境を整備【フードイノベーション課、一部健康福祉部ライフイノベーション課(2331)】

2 バリューチェーンを機能させる人材の確保・育成 (21,986千円)※2月補正

バリューチェーンの形成促進と機能発揮に向け、農林水産事業者や食品関連企業等において、大都市のプロフェッショナル人材の雇用を促進するとともに、ビッグデータを分析・活用できる人材の確保・育成を推進【農林水産総務課】

3 バリューチェーンの形成を促すプロジェクトの展開 (7,717千円)※2月補正

ICTやビッグデータ、農林水産物の持つ機能性等を活用するためのプロジェクトを展開【フードイノベーション課】

4 国内におけるバリューチェーンの構築 (9,475千円)※2月補正

ICT等を活用し、県産加工・業務用野菜等の生産から流通までをトレースバックできる体制を整備【農産園芸課】

6 ICTやビッグデータの活用で先行する国内外の都市との提携 (7,221千円)※2月補正

本県及び三重大学などと、ICTやビッグデータの活用で先行する国内外の都市・大学などと、農林水産業の生産性向上や機能性食品の開発、ビッグデータ等を活用できる人材育成などに向けて連携を推進【フードイノベーション課】

7 バリューチェーンの形成に向けた推進体制の構築 (1,544千円)※2月補正

生鮮品や加工食品の生産販売に関係する事業者等の参画により、ICTや機能性の活用に向けたワーキング活動を推進【フードイノベーション課】

5 国外に向けたバリューチェーンの構築

(1) 園芸特産物(伊勢茶、みかん、柿などの輸出促進 (11,246千円)※2月補正【農産園芸課】

(2) ブランド和牛の輸出促進 (21,403千円)※2月補正【畜産課】

(3) 水産物の輸出促進 (4,822千円)※2月補正【水産資源課】

(4) みえの食の輸出促進 (6,851千円)※2月補正【フードイノベーション課】

県産農林水産物の輸出促進に向けて

フードイノベーション課 059-224-2395 森林・林業経営課 059-224-2564
 農産園芸課 059-224-2547 水産資源課 059-224-2522
 畜産課 059-224-2541

三重県の豊かな自然に育まれた豊富な農林水産物について、本県がこれまで築いてきた海外ネットワークも活用しながら、「食」に
 関係する事業者等との連携のもと、輸出拡大に向けたさまざまな取組を進めます。

(新)ミラノ国際博覧会出展事業
 63,435千円

ミラノ国際博覧会への出展、ミラノ市内での販
 路拡大の取組

地域の魅力発信・販路拡大支援(三重県
 フェア)事業 26,513千円(2月補正)

国内外での「三重県フェア」の開催、テストマ
 ケティングや商談会による販路拡大

(一部新)食の産業振興支援事業
 5,001千円

「ワールド・オブ・フレーバー」への参加など

農林水産物・食品輸出イノベーション事業 5,779千円

- ◆ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を運営するとともに、研修会や相談会等の開催を通して、県産農林水産物・食品の輸出促進に取り組む。
- ◆ 重点国(台湾・タイ)をターゲットに「三重県物産展」の開催を通して、現地の消費者ニーズを把握し、県産品の継続取引をめざす。
- ◆ 国際見本市等への出展や海外に販路を持つバイヤーの招へい等により、BtoBの商談機会の確保に取り組む。

(新)みえの食輸出促進事業
 6,851千円(2月補正) 【フードイノベーション課】

輸出に意欲的な事業者の県産品を使って三重県ら
 した等を表現した「日本食」を提案し、国際見本市や
 海外商談会等を通して発信する。

(新)みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業
 3,370千円(2月補正) 【フードイノベーション課】

料理研究家等により県産品を使った日本食レシピを
 創作し、海外の調理人等に伝えていくことで、県産
 品を売り込む。

(新)農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事
 業 26,042千円(2月補正) 【フードイノベーション課】

海外販路開拓に取り組む事業者の継続的な活動を
 支援するほか、重点国(台湾・タイ)に現地アドバイ
 ザーを設置して事業者の営業活動をサポートする。

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

県産農産物の輸出【農産部会】

(新)輸出対応型産地育成事業
 11,246千円(2月補正)

【農産園芸課】

県産農産物の輸出促進に向けた取
 組を進める。

【茶】

- ◆ 輸出相手国の基準に
 応じた防除技術の確
 立など
- ◆ 輸出に対応したGAP
 の認証取得推進など



【果樹】

- ◆ 海外での市場調査や
 プロモーションなど

県産牛肉の輸出【畜産部会】

海外市場向け三重県産ブランド牛
 肉輸出モデル事業

21,403千円(2月補正) 【畜産課】

県産ブランド牛肉の輸出促進のため、
 生産団体等への取組支援やバイ
 ヤー招へい、海外情報発信などに取
 り組む。

- <米国>
- ◆ H26米国プロモーションによる販
 路開拓調査のフォローアップなど
- <EU等>
- ◆ 試験輸出等による市場調査など
- ◆ 主体的に輸出に
 取り組もうとする
 生産者等に対
 する支援など



県産木材の輸出【林産部会】

(新)県産材輸出促進事業
 2,570千円(2月補正)

【森林・林業経営課】

県産木材の輸出促進に向けた取
 組みを進める。

- ◆ 木材輸出に関する研修会の開催
 や海外における需要調査など
- ◆ 原木の供給事業者が行う選別仕
 分けの取組支援など



県産水産物の輸出【水産部会】

魅力あるみえの水産物輸出戦略
 構築事業 4,822千円(2月補正)

【水産資源課】

県産水産物の輸出促進のため、商
 談機会の創出や生産・加工施設等
 のHACCP導入の推進などに取り組
 む。

- ◆ 商談会やバイヤー招へい等によ
 るBtoBの取組展開など
- ◆ 水産物の生産及び加工施設に
 おけるHACCP認証への取組支
 援など



※雇用経済部で所掌

「もうかる林業」の実現に向けて

森林・林業経営課 TEL059-224-2564
治山林道課 TEL059-224-2575
みどり共生推進課 TEL059-224-2513

「もうかる林業」の実現をめざして、持続可能な林業生産活動の推進、林業・木材産業の担い手の育成、県産材の利用促進に取り組むとともに、社会全体で支える森林づくりに取り組めます。

1 持続可能な林業生産活動の推進

造林事業(266,485千円)2月補正含み

- 植栽、下刈り、搬出間伐等森林整備の促進
- 森林経営計画作成推進事業(13,567千円)
- 森林所有者との合意形成等、施業集約化活動への支援

森林整備加速化・林業再生基金事業
(759,800千円の内数)

- 高性能林業機械の導入等
- (新)森林整備加速化・林業再生総合対策事業
(831,514千円の内数)2月補正
- 搬出間伐、林内路網整備や高性能林業機械の導入

【森林・林業経営課】

林道事業(559,496千円)

- 木材の生産や搬出に必要な林道の開設等
- 【治山林道課】

2 林業・木材産業の担い手の育成

林業担い手育成確保対策事業(4,180千円)

- 職場体験研修の開催、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者の育成

【森林・林業経営課】



3 県産材の利用の促進

木質バイオマスエネルギー利用促進事業
(5,217千円)

- 木質チップ原料を供給する事業者等の収集・運搬機械の導入や新たな雇用の支援
- 森林整備加速化・林業再生基金事業
(759,800千円の内数)

● 木材加工流通施設や木造公共施設の整備

(新)森林整備加速化・林業再生総合対策事業
(831,514千円の内数)2月補正

- 新規用途導入促進、木材加工流通施設や木造公共施設の整備等

「もっと県産材を使おう」推進事業(7,103千円)

- 「三重の木」のPR活動、住宅や商業施設等への「あかね材」の利用拡大

【森林・林業経営課】

上記の取組に加え、「林業の活性化」に向けて新たに川上・川中・川下の対策を一体的に進めることで、「もうかる林業」の実現につなげていきます。

4 社会全体で支える森林づくり

災害に強い森林づくり

災害に強い森林づくり推進事業(637,243千円)

- 溪流沿いの森林等における、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮させるための森林整備
 - 治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去
- 【治山林道課】

県民全体で森林を支える社会づくり

みえ森と緑の県民税市町交付金事業(395,250千円)

- 市町が地域の実情に応じ創意工夫して進める森林づくりの施策の展開

森を育む人づくりサポート体制整備事業(16,500千円)

- 市町や学校、森林ボランティア団体等の森づくり活動の取組のサポート
- 【みどり共生推進課】

林業の活性化に向けて

森林・林業経営課 TEL059-224-2564

木質バイオマス発電事業における木質チップ需要を林業の下支えとし、この好機を確実に捉えて、素材生産量の増大や木材の安定供給体制の構築、CLTや木材輸出等の県産材の新たな需要拡大など、川上から川下までの取組を一体的に進めることで、林業の活性化を図ります。

川上(森林所有者等)対策

森林所有者の伐採意欲の向上

(新)低コスト造林推進事業 142,499千円
植栽(再造林)から育林までの林業のトータルコストを抑える取組として、低密度な植栽等による低コスト造林の取組を支援します。

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業のうち
①林福連携苗木生産マッチング支援事業 1,363千円

苗木生産者と福祉事業者の連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会等の開催や、資材導入を支援します。

②自伐林家の意欲向上に向けた木の駅プロジェクト推進事業 1,015千円

素材生産の増大に貢献する地域活動を促進するため、森林所有者やNPO等を対象に木材搬出の技術向上を支援します。

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業のうち
③集材技術者育成支援事業 1,366千円
新たに架線集材等に取り組む事業体の研修経費等を支援します。

主伐技術者の育成

(新)三重の循環型林業創出事業 6,150千円(※2月補正)
素材生産量を増大するため、主伐と伐採後の再造林等に取り組む林業事業体の新規就業者の確保・育成を支援します。

川中(製材工場等)対策

木材の流通改革

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業のうち
④システム販売推進事業 254千円

「システム販売」※に新たに取り組む森林組合等に対して、製材工場等が要求している規格の木材を、適切に選別・仕分ける能力を有する人材の育成を支援します。

※システム販売とは
製材工場等が希望する規格・数量の木材を安定的、計画的に供給する販売方法のことです。

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業のうち
⑤木質バイオマス搬出支援事業 6,000千円

地理的条件が不利な東紀州地域から、安定的に木質バイオマス原料を供給するため、チップ工場への運搬経費を支援します。

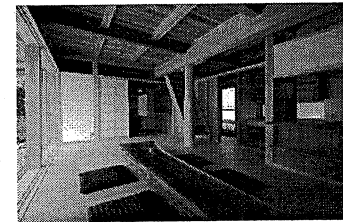
木質バイオマスの安定供給



川下(建築事業者等)対策

県産材の新たな需要拡大

(新)森林・林業躍進プロジェクト事業のうち
⑥県産材需要拡大促進事業 2,439千円
県産横架材等の利用拡大やCLT等の新たな需要に対応するため、工務店等への県産材利用の働きかけや、CLT等に関する研修会を開催します。



県産材の横架材を用いた住宅

(新)県産材輸出促進事業 2,570千円(※2月補正)
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が行う研修会等の開催や、原木の供給事業者が行う輸出用原木の仕分け経費等を支援します。

(新)みえライフイノベーション総合特区
県産材活用健康住宅普及事業 7,441千円(※2月補正)
木造住宅における健康・快適機能及び安全等の有効性にかかる研究や実証試験に取り組めます。
【健康福祉部 ライフイノベーション課(2331)】

川上・川中・川下の対策を一体的に進めることで、林業の活性化を図ります。

「もうかる水産業」の実現に向けて

水産資源課 ☎059-224-2522
 水産経営課 ☎059-224-2582
 水産基盤整備課 ☎059-224-2598

希望ある水産業・漁村の実現に向けた「漁村地域の維持・形成」「消費者視点に立った水産物の安全供給」「環境保全や多面的機能の発揮」の各施策展開と併せ、水産業の成長産業化に向けて、「海女漁業の振興」「多様な担い手の確保」「もうかる養殖ビジネスモデルの確立」「輸出拡大のための戦略策定」「美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた魚食普及」に取り組むことで「もうかる水産業」の実現をめざします。

希望ある水産業・漁村の実現に向けた取組

●漁村地域の維持・形成

水産業・漁村振興計画推進事業(1,596千円)

- ◎「地域水産業・漁村振興計画」について、「浜の活力再生プラン」と併せ、新たな策定地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区における計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援する。【水産資源課】

漁業取締船整備費(588,382千円)

- ◎建造から20年を超え、老朽化し、性能の低下している漁業取締船「はやたか」の代船建造を実施する。【水産資源課】

●消費者の視点に立った水産物の安定供給

資源管理体制・機能強化総合対策事業(8,781千円)

- ◎資源管理計画の策定の促進及び策定に必要な情報提供を行うとともに、策定した計画の履行状況を確認する。

消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業(1,473千円)

- ◎水産物の安全・安心の確保を図るため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体と連携した貝毒検査を実施する。【水産資源課】

●環境保全や多面的機能の発揮

三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業(モデル構築支援水産基盤整備)(141,750千円)

- ◎養殖水産物の品質等向上を図るため、英真湾の堆積汚泥を浚渫により除去し、海域環境の改善に取り組む。【水産基盤整備課】

内水面域振興活動推進事業(3,846千円)

- ◎内水面漁業の振興を促進するため、内水面漁業協同組合等が行うアユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除等を支援する。【水産資源課】

水産業の成長産業化に向けた取組

●海女漁業の振興

海女漁業資源増大対策事業(9,856千円)

- ◎海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化に係る実証試験やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマコ種苗の供給体制の強化に取り組む。【水産資源課】

●多様な担い手の確保

(一部新)新規漁業就業者定着支援事業(3,803千円)

- ◎県漁業担い手対策協議会の運営や新規就業時の経済的不安の解消を目的に補助を行う。また、水福連携を推進し、水産分野における障がい者の就労支援を行う。【水産経営課】

●もうかる養殖ビジネスモデルの確立

みえの養殖水産物計画生産体制構築事業(5,241千円)

- ◎本県の養殖魚の大半を占めるマダイと他の魚種を組み合わせた三重県型の「複合養殖」モデルの確立をめざす。また、餌料コストの削減や魚病リスクの低減のための試験を実施し、技術の高度化を図る。【水産資源課】

●輸出拡大のための戦略策定

魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業(4,822千円)2月補正

- ◎県内産水産物の輸出を促進するため、海外見本市に合わせた営業活動やバイヤーとの商談に係る支援を行うとともに、EU等への水産物輸出に必要なHACCP認定の取得に係る研修会の開催や先進事例の調査等を行う。【水産資源課】

●美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた魚食普及 みえの魚食普及推進事業(2,551千円)

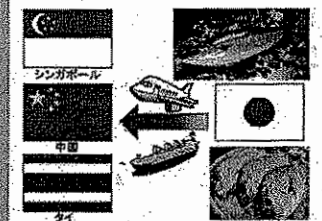
- ◎魚に関する知識や簡単かつおいしく食べる方法を普及する人材を育成するとともに、育成した人材による魚食普及の取組により、魚の調理離れの解消につなげる。【水産資源課】



海女漁業の振興



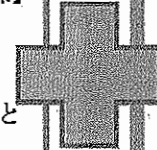
複合養殖の導入



県水産物の輸出拡大



魚食普及活動



農山漁村における地域防災力の強化

農業基盤整備課 059-224-2556
 森林・林業経営課 059-224-2564
 治山林道課 059-224-2573
 水産基盤整備課 059-224-2598

平成26年台風11号等により被災した農地・農業用施設、山林や治山・林道等の復旧整備を進めます。
 また、農山漁村における地域防災力の強化に向けて、施設の耐震化や計画的な維持改修、災害に強い森林づくりなどに取り組みます。

迅速な災害復旧対策

被災した農地・農業用施設の復旧整備などを実施。

- 団体営災害耕地復旧事業(1,469,501千円) 【農業基盤整備課】

荒廃した山林や、被災した治山・林道施設の復旧整備などを実施。

- 治山施設災害復旧事業(31,500千円)
- 林道施設災害復旧事業(615,000千円) 【治山林道課】

防災・減災対策

農業・農村の防災・減災対策を実施。

- 県営ため池等整備事業(366,418千円)2月補正含む
- 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 (624,265千円)
- 海岸保全施設整備事業(73,945千円)
- 地すべり対策事業(31,500千円) 【農業基盤整備課】

森林・林業の防災・減災対策を実施。

- 災害に強い森林づくり推進事業(637,243千円)
- 治山事業(1,850,153千円)2月補正含む 【治山林道課】
- 森林環境創造事業(125,787千円) 【森林・林業経営課】

水産業・漁村の防災・減災対策を実施。

- 県営漁港施設機能強化事業(272,000千円)
- 県営漁港海岸保全事業(219,750千円) 【水産基盤整備課】

施設の計画的な維持改修

農業用施設の計画的な維持改修などを実施。

- 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 (407,826千円)
- 県単基幹水利施設緊急調査・補修事業(12,436千円) 【農業基盤整備課】

治山・林道施設の維持補修などを実施。

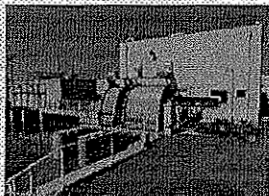
- 県単治山事業(914,708千円の一部)
- (新)県単林道長寿命化促進事業(19,892千円) 【治山林道課】

水産施設の計画的な維持改修などを実施。

- 県営水産物供給基盤機能保全事業(168,000千円)
- 市町営水産物供給基盤機能保全事業(170,560千円) 【水産基盤整備課】

災害に強い農林水産業

安全・安心な農山漁村



排水機場の更新



ため池の耐震化



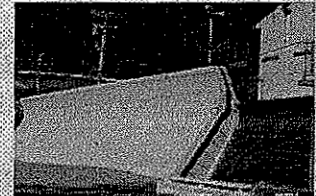
治山施設の整備



災害に強い森林づくり



災害に強い漁村づくり



漁港海岸堤防の防災対策

3. 主要事項

(1) 食の産業振興について	16
(2) みえフードイノベーションの推進について	18
(3) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する 基本計画の見直しについて	19
(4) 地域活性化プランの推進状況について	20
(5) 農地中間管理事業の推進について	21
(6) 新規就農者の確保育成について	23
(7) 水田農業の推進について	25
(8) 畜産業の成長産業化に向けた取組について	28
(9) 農業を支える基盤整備について	29
(10) 獣害対策について	31
(11) 林業の活性化に向けた取組について	33
(12) 三重県水産業・漁村振興指針について	36
(13) 水産業を支える基盤整備について	38

(1) 食の産業振興について

1 現状

豊かな食材や多様な食文化を背景に、高いポテンシャルを有する本県の食関連産業は、農林水産業・製造業・サービス業が関わる裾野の広い産業であり、多くの県民に「働く場」を提供しています。この食関連産業の持続的な発展を図るため、現在、県では、地域再生計画などにに基づき、食の産業振興に取り組んでいるところです。

(1) 地域再生計画の推進

平成 27 年 1 月、本県から申請していた地域再生計画「『食』で拓く三重の地域活性化」が、国の地方創生関連法として改正された「地方再生法」に基づく第 1 号認定を受けました（計画期間は平成 31 年度までの 5 年間）。

この地域再生計画では、新たに創設された「地域再生戦略交付金」なども活用し、「ミラノ国際博覧会」への出展など、国内外の様々な機会を通じた三重の「食」の魅力発信、企業や大学等の連携を促進することによる商品開発・販路開拓、ICT・ビッグデータの利活用による事業環境の整備などを雇用経済部等と連携しながら進めていくこととしています。

(2) 「みえ食の産業振興ビジョン」の検討

こうした地域再生計画の取組などを、今後、オール三重で展開していくため、現在、雇用経済部と連携し、食の産業振興の取組方向などをまとめた「みえ食の産業振興ビジョン」の策定に取り組んでいます。

今後、さらに検討を進め、6 月定例会会議の本常任委員会に最終案を示したうえで、ビジョンを確定していく予定です。（ビジョン(案)の概要、本文参照）

2 農林水産部の注力する取組

農林水産部では、「みえ食の産業振興ビジョン（案）」の取組の方向性にも位置づけていく、食の産業振興を支える土台づくりとして、特に、安全・安心に向けた取組をベースに、ICT等を活用した事業環境の整備や担い手の育成を進めるとともに、素材の磨き上げや国内外への販路開拓に取り組んでいます。

(1) ICT等を活用した事業環境の整備

現在、進めている「みえフードイノベーション」の取組を加速するため、ICT・ビッグデータを効果的に活用するための調査や人材育成、県産農林水産物の機能性に関するデータバンクの構築などに取り組み、食に関連する事業者の連結（バリューチェーンの構築）を促進します。

(2) 担い手となる人材の確保・育成

食関連産業の起点となる農林水産業の持続的な発展に向け、経営の規模拡大や 6 次産業化、企業参入などを促進するとともに、新規就業者の確保・育成に取り組んでいます。

(3) 素材の磨き上げ

県産農林水産物が実需者などから大いに期待され、取引の拡大につながるよう、食味、安全性、機能性といった価値の創出・向上に向け、試験研究や普及指導に取り組むとともに、高品質な県産農林水産物のブランド化を推進しています。

(4) 国内外への販路開拓・情報発信

国内については、首都圏営業拠点「三重テラス」や関西圏でのイベントなどを活用し、県産農林水産物の販路開拓や情報発信に取り組んでいます。

一方、国外では、県産ブランド和牛について、平成 26 年度に輸出プロモーションを行った米国でのフォローアップのほか、その他新興国市場への輸出に挑戦する生産者団体の取組を支援していきます。

みかんや柿については、引き続き、タイでの販売定着に向け、品質保持技術の改善や現地高級スーパーでのPR等に取り組めます。茶についても、輸出を見据え、病害虫防除技術を確立するとともに、農家のJGAPの認証取得を促進します。

水産物については、平成 26 年度のシンガポール・上海での市場調査結果などを踏まえ、ビジネスパートナーの発掘や販路開拓に向けた営業活動、パイヤーの県内招へい等に取り組めます。

3 平成 27 年度の取組

今後確定していく「食の産業振興ビジョン」の実現に向け、雇用経済部と連携しながら、関係する施策を推進するとともに、その進捗状況について、点検、評価を行い、より効果的に施策を進めていきます。

(2) みえフードイノベーションの推進について

1. 現状（背景、課題）

近年の農林水産業を取り巻く厳しい状況に対応するためには、農林水産業と食品産業やものづくり産業等の異業種や、大学や研究機関等の産学官の連携を促進・強化することにより、県産品の開発力を強化し、消費者の多様なニーズを先取りして付加価値を創出できる収益力の高い「もうかる農林水産業」を展開していくための環境づくりを進める必要があります。

そのため、本県の「食」の魅力を最大限に生かした商品やサービスを革新的に生み出すためのしくみとして、平成 24 年 5 月に「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、県内農林水産資源の活用検討会、県内企業が持つ独自技術の研修会、ネットワーク会員の交流会等を開催し、新たな商品やサービスの開発に取り組んできました。

2. 平成 27 年度の取組

引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」の拡大を図るとともに、新たな商品やサービスの創出に向けて、企業連携型プロジェクト、各研究所が中心に進める研究開発型プロジェクト、生産体制の確立・強化など産地育成型プロジェクトを支援します。

また、ICT、ビッグデータの活用や農林水産物が有する機能性に着目して、食に関係する事業者等のさらなる連携が進むよう事業環境の整備を行い、食のバリューチェーンの構築に取り組みます。

さらに、みえフードイノベーションの取組が今後も自立して継続していく仕組みを検討します。

主な成果（抜粋）

- ・ ネットワーク会員数：356 者（平成 27 年 3 月 31 日現在）
- ・ プロジェクト数：43 プロジェクト（平成 27 年 3 月 31 日現在）
- ・ プロジェクトから開発された商品等の数：43 品目（平成 27 年 3 月 31 日現在）
- ・ 平成 26 年度に開発した商品等：

MieMu キャンディ、みえむメニュー、みえックスキャンディ 2、低リン米、CoCo 壺番屋「みえしか頼めんちゃカレー」、まごころ乳液こまめ、お茶の香関の戸、三重讃菓、みえのソフトクリーム第 2 弾、MATURA、三重ギフトコレクション、みえジビエフェア Season 1、サッポロ一番三重亀山ラーメン牛骨味噌味、企業資本による農業参入のしくみ構築、農福連携ビジネスのしくみ構築

(3) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 の見直しについて

1. 現状（背景、課題）

(1) 現行の基本計画について

現行の基本計画は、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（平成 22 年 12 月 28 日に制定・施行）の規定に基づき、平成 33 年度を目標に、県民の健全で豊かな食の実現と、県内農業及び農村の持続的な発展に向け、総合的かつ計画的に施策を推進する基本的な計画として、議会の議決を経て、平成 24 年 3 月に策定しました。

(2) 基本計画の見直しの背景について

国において、米政策の改革や農地中間管理事業の実施など農政改革が進められていること、新たな「食料・農業・農村基本計画」が平成 27 年 3 月に策定されたこと、「まち・ひと・しごと創生法」などが施行され地方創生の取組が始まっていることなど、国の政策動向や社会情勢の変化を捉え、基本計画の見直しを進めます。

2. 基本計画の見直しについて

(1) 見直しの方向

人口減少や消費者ニーズの多様化・高度化、農業構造の変化、国における農政改革等、食と農業及び農村を取り巻く環境の変化への対応を図るとともに、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の見直し作業と併せ、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）など、他の計画との整合を図りつつ検討を進めます。

(2) 基本計画懇話会、パブリックコメントの実施について

県民の皆さんからの意見を集約し、計画案への反映を図るため、農業者や食品関連事業者、関係団体、有識者等で構成する基本計画懇話会を開催し、計画の考え方や内容について意見交換を行うとともに、パブリックコメントを実施します。

3. 平成 27 年度の取組

次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の見直し作業とも整合を図りつつ、本年度中に基本計画を見直したいと考えています。

(4) 地域活性化プランの推進状況について

1. 現状（背景、課題）

(1) 経緯

農産物の安定供給や多面的機能の維持増進など農業及び農村が果たすべき基本的役割を将来に渡って持続的に展開できるよう農業及び農村を活性化していくためには、集落や産地など地域の創意工夫のもと、農地、景観、文化などの地域資源を有機的に結び付け、効果的に生かし、地域全体で生み出していく価値を高めていく活動を、農業者をはじめ地域の住民が一体となって取り組んでいくことが必要です。

このため、平成23年度から「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第24条の規定に基づく、集落や産地等の活性化に向けた地域の活動計画（以下「地域活性化プラン」という。）の策定やその実践取組に対する支援に取り組んでいます。

(2) 推進経過及び実績（平成26年度）

地域の課題や目指すべき方向に応じて、市町やJAなど関係機関と連携した「地域活性化プラン支援チーム」（以下、「支援チーム」）を推進対象ごとに編成し、これまでに策定された167プラン（平成23～25年度策定）の実践取組を支援しました。

また、新たな51地域において、支援チームを中心に、実践事例の紹介や課題設定のための座談会、集落・産地等の今後の取組方向の整理などを進め、農産物の付加価値化や農産加工、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持など、地域の実情に応じたプラン策定を目指した取組を支援し、平成26年度までの策定数は218プランとなっています。

さらに、販路開拓や商品開発など、新たな価値の創出に取り組んでいく33プラン（H23策定3、H24策定3、H25策定8、H26策定19）については、その取組のスタートアップを促すため、専門家の派遣や試作・試行等の支援（ハンズオン支援）を行いました。

地域活性化プランの実践成果（課題解決手法や成功要因等）の共有を図るため、成果発表会を開催するとともに、県ホームページ等による情報発信を行っています。

2. 平成27年度の取組

引き続き、市町やJAなど関係機関と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組めます。

具体的には、新たなプラン策定支援（50地域）と販路開拓や商品開発等の新たな価値の創出につながる取組へのスタートアップ支援（33か所）のほか、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化関係事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めます。また、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを支援していきます。

(5) 農地中間管理事業の推進について

1. 現状（取組状況、課題）

(1) 県の取組状況

平成 26 年度からスタートした農地中間管理事業は、県から指定を受けた農地中間管理機構（以下「機構」という。）が、規模縮小農家等出し手から農地を借り受け、公募により受け手となった担い手に対して、まとまった形でできるだけ長く貸し付けることで、農業生産性の向上を推進する制度です。

平成 26 年度の農地中間管理事業の実績は、全国的に低調に推移し、本県においても 6 市町で、78.8ha となりましたが、その要因として、地域で農業者の話し合いが十分に進まなかったことや制度の理解に時間を要したことなどが考えられます。

しかしながら、平成 27 年度は、地域での話し合いや制度の理解が進むとともに、農地中間管理事業の活用により交付される地域集積協力金や耕作者集積協力金の交付単価が最も高い最終年度になることから、20 市町から約 1,200ha の事業活用の要望が出ています。

(2) 着実な推進に向けて

① オール三重での推進体制の構築

市町からの要望を着実に成果につなげていくためには、機構・市町・JA・県等関係機関が集う県農業再生協議会等の活動を通し、それぞれの業務を明確にしたうえで、関係機関・地域が一体となった推進体制を構築することが必要です。

② 地域の課題に応じた農地中間管理事業の活用

また、担い手や集落営農組織への農地集積・集約化、低コスト生産の実現、及び耕作放棄地の抑制など地域農業の諸課題を解決していくためには、地域・集落ごとに現状を分析したうえで、農地中間管理事業の活用を進めていくことが重要です。

具体的には、

担い手が混在している地域においては、

1) 中長期の展望にたって、地域の担い手を明確にし、農地の効率的な利用を進めるための地域合意のしくみを作る。

2) 担い手間の調整により、分散している経営農地の集約化・集団化を図る。

担い手の不足している地域においては、

3) 集落営農組織を法人化し、農地の集積・集約化による経営安定を図る。

4) 地域外の農業生産法人や農業参入企業とのマッチングを図る。

等の取り組みを前提として、地域の実情に応じた話し合いを促進できるよう、県・機構等が支援していく必要があります。

2. 平成 27 年度の取組

本県での農地中間管理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、関係機関との連携を強化するとともに農業者間の地域合意を進めます。

特に、本年度は、新たに県の地域事務所ごとに設置した「農地中間管理事業推進チーム」を核として、市町・J.A・機構等と連携を図り、

- ・ 農地中間管理事業を重点的に実施する区域やモデル地区の設定 (Plan)
 - ・ 対象集落等での話し合いに向けた支援 (Do)
 - ・ 集落に応じた集落診断カルテによる状況把握 (Check)
 - ・ 集落ごとの人・農地プラン作成等を通じて、農地集積・集約化を推進 (Action)
- 等の戦略的な取り組みを進め、農地中間管理事業を着実に促進してまいります。

(6) 新規就農者の確保育成について

1. 現状（背景、課題）

(1) 経緯

平成17年から平成22年にかけて、県内の農業就業者は57,810人から42,624人に減少し、このうち65歳以上の割合は65%から74%に増加するなど、農業従事者の減少と高齢化が急速に進んでおり、農業・農村を持続的に発展させていくうえで、担い手農業者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

このような中、国においては、平成24年度から青年就農給付金を柱とする新たな施策が拡充され、平成26年4月には農業経営基盤強化法の改正に伴い認定新規就農者制度が創設されるなど、新規就農者の確保育成に向けた取組が強化されています。

また、県においても、新規就農者の受入体制を充実するため、平成24年6月に「みえの就農サポートリーダー制度」を創設するなど、国の制度と合わせた効果的な新規就農者の確保・育成に積極的に取り組んでいるところです。

(2) 平成26年度の実績と課題

新規就農者に対する支援については、

①農業大学校における技術・経営に関する実践的な教育を通じた就農準備支援

(卒業生33名のうち就農者23名)

②(公財)三重県農林水産支援センターにおける就農希望者への情報提供や就農相談

(就農就職フェア等での就農相談:287件)

③農業改良普及センターにおける、市町等と連携した青年等就農計画の作成助言や就農サポートリーダー制度の活用などによる就農者への重点支援

(青年等就農計画作成数:27件、サポートリーダー登録数:144人、サポート対象者数〔累計〕:32人)

④国の青年就農給付金による就農準備と経営開始期の生活基盤や経営安定の支援

(準備型:31人、経営開始型:114人)

などに取り組んでいます。

その結果、45歳未満の新規就農者数は135名(前年度135名)でした。このうち「非農家出身」は110名(81%)、「県外からの参入者」は41名(30%)となっており、「農業法人等への雇用就農」は94名(70%)を占めています。

国が農林水産業・地域の活力創造プランにおいて「青年新規就農者を現在の年間1万人から2万人に倍増させていくこと」を掲げたことを踏まえ、県では新規就農者数の平成33年度目標を110人/年から180人/年に上方修正したところであり、地方への人の流れをつくる「地方創生」の実現に向けて、大規模農業法人への雇用就農者や移住等による独立就農者などの受入体制の充実を図り、本県が魅力ある就農地として選択されるよう、新規就農者の確保・育成の取組を一層強化していく必要があります。

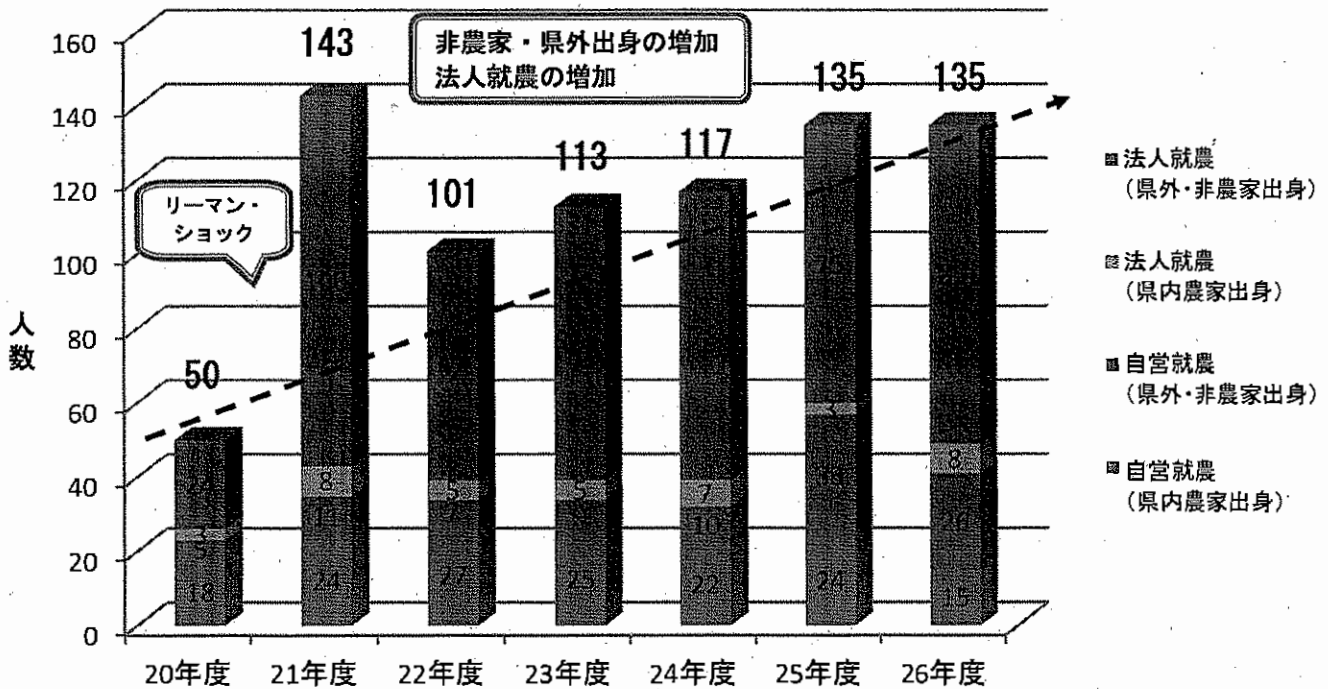
2. 平成 27 年度の取組

平成 26 年度に引き続き市町等と連携した支援を着実に進めていくことに加え、就農前の準備段階については、「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携して就農情報等を発信するとともに、雇用就農の円滑なマッチングに向けて雇用者・求職者への研修会の実施や、農業法人等の求人情報の充実を支援します。さらに、独立・自営就農希望者を受け入れている農業者等が独自に行う新規就農研修の実施に必要な研修環境の整備を支援します。

また、就農後の定着段階については、雇用就農者を含めた新規就農者を対象にした公開講座の開催など、農業大学校を核とした農業人材育成機能の充実を行い、就農者支援に取り組みます。

新規就農者数〔45 歳未満〕の推移

(注：平成 22 年以前は 40 歳未満)



[出典：「平成 26 年度農業への新規就業に関する状況調査」(担い手育成課調べ)]

(7) 水田農業の推進について

1. 現状（背景、課題）

米、麦、大豆等水田活用作物については、国の施策である経営所得安定対策を活用しながら、米の計画的な生産、実需者の需要に対応できる麦や大豆の生産性向上、関係者との連携によるブランド力の向上等に取り組んできました。

(1) 米の需給調整、経営所得安定対策の実績

平成 26 年産米の需給調整については、生産数量目標面積 29,200ha に対して、実作付は 28,900ha となり、目標を達成しました。経営所得安定対策については、米の直接支払交付金が 7,500 円/10a に半減されるなど大幅な見直しが行われましたが、麦などの面積拡大、収量増に伴う数量払い助成の増加により 19,483 件（対前年比 96.8%）の方が参加し、交付額 84 億 9000 万円（対前年比 95.9%）の活用となっています。

(2) 米の生産振興

米については、平成 26 年産の価格が大幅に下落し、米を主業とする農業者においては厳しい環境となっています。県内の小売店でも販売価格の低迷が続いており、県産米の消費拡大やブランド化を進め、安定した需要を確保していく必要があります。

また、「結びの神」は、平成 26 年産については 57 件の生産者が生産を行い、422 t が生産されました。知名度は徐々に向上しており、量販店や飲食店での取扱も増えています。さらに、平成 26 年産から生産者直売も実施しており、今後も、イベント等での PR 活動で知名度向上を図るとともに、生産者や実需者と連携して販路拡大などに取り組む必要があります。

(3) 麦・大豆の生産振興

麦・大豆については、本県の水田農業の基幹作物として生産振興に取り組んでおり、近年、面積が拡大しています。特に、麦は「三重県モデル」と呼ばれる実需と生産が連携したサプライチェーンの取組により、県内外の加工事業者からの需要は高く、引き続き、需要に応えられる生産量の拡大や品質の確保が必要です。

大豆については、台風などの影響を受け 2 年連続の不作が続いており、生産性の向上が急務となっています。

(4) 飼料用米等新規需要米の生産振興

水田のフル活用と農業者の経営安定を図るため、飼料用米等の非主食用米については、麦や大豆の作付が困難な水田を中心に生産拡大を進めています。

(5) 米政策の見直し

国における米政策の見直しでは、平成 30 年産を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況を目指しており、市長会・町村会や生産者・集荷業者・団体等関係機関を構成員とする三重県農業再生協議会において環境整備に向けた検討を進めています。

2. 平成 27 年度の取組

引き続き、関係機関と連携しながら、経営所得安定対策を有効活用し、需要に応じた計画生産に取り組みます。

- (1) 米については、米の消費低迷に対応するため、県産米の販売促進キャンペーンを実施し消費喚起対策を進めます。また、県内各地の米がもつ強み(米力)を生かした新たな販路開拓とブランド化を進めていきます。
- (2) 「結びの神」については、取扱う飲食店や小売店の拡大に向け、引き続きこだわりをもつ業者・店舗等への積極的な情報発信や、生産者独自の販売ルートの活用などを進めます。
- (3) 麦・大豆については、実需者の需要に応えるため、作付面積の拡大を進めるとともに、収量を向上し生産安定を行うための栽培技術の高度化に取り組みます。
- (4) 飼料用米等については、作付拡大を進めるとともに、生産性の向上を図ります。また、畜産農家、畜産物流通業者、研究機関等で構築された畜産クラスターにより飼料用米の利活用を推進します。
- (5) 三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて、米政策の見直しに伴う本県の水田農業への影響や今後の対応方向について検討を進めます。

【別紙】

経営所得安定対策の概要

交付金ごとに交付対象者が定められており、米の直接支払交付金は、生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家・集落営農が対象です。

水田活用の直接支払交付金

【販売農家、集落営農が対象】

【戦作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～ 10.5万円/10a

【二毛作助成】

1.5万円/10a

【耕畜連携助成】

1.3万円/10a

【産地交付金】

地域が策定する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦・大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象】

【対象作物】 麦、大豆、そば、なたね

米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象】

米、麦、大豆を対象に、収入額の合計が標準的収入額を下回った場合は、減収額の9割を補てん(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

米の直接支払交付金

**【米の生産数量目標に従って
生産・販売した農業者が対象】**

7,500円/10a

(8) 畜産業の成長産業化に向けた取組について

1. 現状（背景、課題）

本県の畜産は、農家戸数が減少する中で経営の大規模化や法人化などが進み、その産出額は農業全体の約3割を占めるとともに、近年増加傾向で推移しています。一方で、産地間競争の激化やグローバル化の進展による畜産物の輸入拡大、飼料価格の高騰、家畜伝染病等の脅威など、依然として厳しい環境におかれています。

こうしたことから、県では、畜産物の高付加価値化や販路の開拓などによる「ブランド力の向上への支援」、自給飼料の活用などによる「安定的な経営の確保」、防疫体制の強化などによる「衛生管理体制の確立」の3つを柱とする「畜産業の成長産業化」に向けた取組を平成26年度から進めています。

平成26年度においては、米国における県産ブランド牛肉の販路開拓や、豚肉、鶏肉等のブランド力向上に取り組みました。

2. 平成27年度の取組

(1) ブランド力の向上への支援（攻めの畜産に向けた支援）

県産ブランド牛肉の海外販路の開拓に向け、米国への本格輸出のためのフォローアップなどに取り組むほか、その他新興市場への輸出の足がかりとなるよう、生産者団体による海外見本市等への出展支援などに取り組みます。

また、地域特産物（アカモク）を活用した特徴ある豚肉の生産技術の開発や「新姫」の絞りがすを飼料に添加した豚肉の商品化に向けた支援、九州等の鶏肉主産県との差別化を図るための朝挽き鶏肉の食味優位性の解明等に取り組み、販売力向上につながる支援を行います。

(2) 安定的な経営の確保

畜産農家、耕種農家、畜産物流通業者、研究機関等で畜産クラスターを構築し、県内産飼料の利活用を推進することで、畜産経営の向上を図ります。

また、酪農経営の多角化と和牛肥育素牛の安定的確保を図るため、昨年度に引き続き和牛受精卵作成技術の向上等に取り組めます。

養豚経営では、食品の製造過程で発生する未利用資源や飼料米を活用した低コスト養豚飼育技術の研究開発に取り組み、生産コスト低減につなげていきます。

(3) 衛生管理体制の確立

高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等のさらなる初動防疫体制の強化にむけ、市町や生産者、関係機関との連携強化を図りながら防疫演習や研修会、講演会等を実施します。

また、養豚・養鶏農場生産者が農場HACCP手法に基づく衛生管理に取り組めるよう、引き続き家畜保健衛生所や中央農業改良普及センターの指導員による支援を進めます。

(9) 農業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業の実現や水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させていくうえで、農地、農業用施設等の農業生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、東日本大震災や紀伊半島大水害をはじめ、平成26年8月の台風11号被害など近年多発する自然災害に備え、農村地域の防災・減災対策のより一層の推進が求められており、施設の耐震化や長寿命化の取組を加速化する必要があります。

一方、農村では、人口減少や高齢化の進行、過疎化による農業の担い手不足などにより、農業生産基盤を維持していくことが課題になっています。

このような中、「農業生産性の向上」「安全・安心な農村づくり」「農村の総合的な振興と活性化」「多面的機能の維持・発揮」を整備の方針として、農業基盤の整備を重点的かつ効率的に進めています。

さらに、こうした取組については、中長期的な視野に立って地域の農業や農村の特性を生かし、地域のニーズに応じた整備を計画的に進めていく必要があります。

2. 平成27年度の取組

(1) 農業農村整備の推進

① 農業生産性の向上

大規模農業経営の推進に不可欠な水管理の省力化を実現し、担い手への農地集積を促進するため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めるなど生産性の高い農業を支える生産基盤の整備に取り組みます。

- ・ 高度水利機能確保基盤整備事業 1,386,244千円 対前年 118.3%
(平成26年度2月補正含みベース 1,623,964千円 対前年 84.5%)

※ 公共事業費は、前年度当初予算の80%程度として機械的に計上するなど「骨格的予算」として編成：以下同じ

- ・ 県営かんがい排水事業 970,391千円 対前年 139.9%
(平成26年度2月補正含みベース 970,391千円 対前年 95.2%)

② 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するため、排水機場や農業用ため池など防災施設の計画的な整備を進めます。

- ・ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 624,265千円 対前年 64.2%
(平成26年度2月補正含みベース 624,265千円 対前年 59.2%)
- ・ 県営ため池等整備事業 290,600千円 対前年 179.2%
(平成26年度2月補正含みベース 366,418千円 対前年 133.9%)

③ 農村の総合的な振興と活性化

農村活力の維持・強化を図るため、基幹産業である農業の振興が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤の整備や農村生活環境の整備を総合的に進めます。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 524,500 千円 対前年 79.9%
(平成 26 年度 2 月補正含みベース 561,000 千円 対前年 85.5%)
- ・ 団体営農業集落排水整備促進事業 254,600 千円 対前年 79.0%

④ 多面的機能の維持・発揮

国土の保全、水源かん養などの多面的機能の維持増進を図るための地域活動に取り組む集落や、中山間地域等において農地を維持管理するために農業生産活動等を継続する意欲のある集落を支援します。

- ・ 多面的機能支払事業 1,162,763 千円 対前年 297.0%
※ 法制化に伴い、交付金のルートが[国→県→市町→活動組織]となることから事業費が増加。
- ・ 中山間地域等直接支払事業 216,384 千円 対前年 109.5%

(2) 平成 26 年 8 月発生の台風 11 号による被害からの早期復旧

平成 26 年 8 月 9 日から 10 日にかけて、台風 11 号の影響で三重県に大雨特別警報が発令されるなど、津市を中心として県内各地で農地・農業用施設に大雨による被害が発生しました。

現在、各市町により復旧工事が進められており、平成 27 年 3 月末の復旧率は約 30%で、本年度末にはすべての被災箇所での復旧工事が完了するよう支援していきます。

(3) 三重県農業農村整備計画（仮称）の策定

農業の持続的発展や農村の振興を支える生産基盤を計画的に整備するため、「三重県農業農村整備計画（仮称）」の検討を進めており、平成 26 年度末に中間案をとりまとめ、平成 27 年第 1 回三重県議会定例会 2 月会議で計画策定の目的や概要等を説明しました。

今後は、県議会をはじめ、市町や土地改良区、有識者懇話会、パブリックコメント等を通じて意見を聞くとともに、国の施策の動向や「みえ県民力ビジョン」「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」との整合を図りながら、平成 27 年度に策定します。

(10) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

野生鳥獣による本県の農林水産被害金額は、平成25年度には約6億2千9百万円と、平成24年度に対して約7千万円減少し、平成23年度をピークに着実に減少しています。しかし、被害は依然として深刻な状況です。

このため、野生鳥獣による農林水産被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい地域づくりなどを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力強化や野生鳥獣が生息できる森林環境整備などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を未利用資源として活用する「獣肉等の利活用」を3本の柱として、総合的な獣害対策に取り組んでいます。

2. 平成27年度の取組

(1) 被害対策

平成26年度までに侵入防止柵を2,036km（見込み）整備し、「獣害対策に取り組む集落」が273集落に拡大されましたが、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生しています。このため、引き続き、「獣害対策に取り組む集落」の拡大に向け、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。また、獣害対策に対する理解を促進するため、フォーラム等を開催します。

(2) 生息管理

① 捕獲効率の向上に向け、民間企業と連携して開発した大量捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」をはじめとする大量捕獲技術の実証・改良等を重ねるとともに、その普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。

ニホンザルの被害は、特に深刻であることから、集落が実施する総合的なサル対策活動を支援するとともに、GPS機器を用いた正確な位置情報の把握による防除技術や、超大型捕獲おりによる多頭群の効率的な捕獲技術の開発・実証に取り組みます。

② 地域の捕獲力の強化に向け、市町ごとに作成した「獣害対策カルテ」や、野生獣の捕獲位置や頭数、被害状況などをGISで一元的に表示する「獣害情報マップ」を活用し、市町の「捕獲促進プラン」作成を支援します。

また、鳥獣保護法の改正に伴い策定等を行った第二種特定鳥獣管理計画等に基づき、適正な生息管理に努めるとともに、県による捕獲等事業をモデル事業として実施します。

③ 野生鳥獣の生息環境創出のための森林整備等は平成26年度末までに、12市町26地域、326haにおいて進められました。今後各地域において自主的な取組が広がるよう、事業実施後の生息数等を調査し、事業効果をPRしていきます。

(3) 獣肉等の利活用

- ① 「みえジビエ」(鹿肉、猪肉)の安全性や品質の確保に向けた『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を普及させるとともに、「みえジビエ」取扱事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度」については平成26年度末時点で、25事業者44施設を登録しています。また、平成27年2月に「みえジビエ」の商標権を取得しました。

引き続き『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設整備の推進、「みえジビエ」登録制度」の普及を図るとともに、「みえジビエ」をより円滑に流通させるビジネス展開を視野に入れた「みえジビエ推進協議会(仮称)」の設立を目指します。

- ② 「みえジビエ」の普及促進については、登録事業者によるみえジビエフェアの開催、企業連携による商品開発に取り組んできましたが、引き続き「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングの促進や消費喚起・生活支援型交付金を活用したプレミアム付クーポン券の発行等を行い、新商品の開発・販路開拓に取り組めます。

(11) 林業の活性化に向けた取組について

1. 現状（背景、課題）

(1) 川上(森林所有者等)の現状

戦後、造林された人工林の大半が伐採期を迎えるなど、県内の森林資源は充実してきています*¹。しかし、木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲は低下し、伐採しても再造林*²やその後の育林の経費が賄えないことから、主伐が行われず、木材生産量は減少しています。

木材生産量を増やすためには、育林から素材生産までの林業全体の低コスト化を図り、主伐を促進する必要がありますが、森林組合等の林業事業体においては、林業従事者の減少や高齢化により、架線集材などの主伐を行うための高い技術を持った技術者が不足しています。

*¹ 図1参照 *² 図2参照

(2) 川中(原木市場、製材工場等)の現状

木材価格が低迷するなか、木材流通の合理化を図るため、原木市場を経由しない製材工場等への木材の直送に取り組んでいますが、合板用途以外は新たな広がりを見せていません。

また、製材工場への意識調査では、「三重県産の原木は供給量が不安定である。」などの声もあり、県産材の自給率は50%程度に留まっています。

その一方で、平成26年11月に県内初の木質バイオマス発電所が本格稼働するなど、新エネルギーとしての木質バイオマス需要への期待感が高まっています。

(3) 川下(建築事業者等)の現状

本県の木材需要の大部分は製材用材が占めていますが、住宅着工戸数の減少等により、木材の需要量はピーク時の約4分の1に減少しています。*³

また、住宅建築において木材の使用量が比較的多い、梁・桁等の横架材については、国産材の利用率が1割程度と低位に留まっています。

*³ 図3参照

2. 平成27年度の取組

木質バイオマス発電における木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、素材生産量を増加させるための本格的な主伐の促進や、建築用材、木質チップ等の安定供給体制づくり、新たな木材需要の拡大などに総合的に取り組むことで、植えて、育て、収穫し、利用してまた植えるという森林資源の循環利用を促進します。

(1) 川上(森林所有者等)対策

- ① 伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、主伐を促進するために、低密度な植栽等による「低コスト造林」を進めます。
- ② 小規模な森林所有者等が山に放置されている未利用の間伐材等を出荷し、地域通貨等と交換する「木の駅」プロジェクトを促進するため、森林所有者等を対象に木材搬出技術の向上を支援します。
- ③ 架線集材など主伐に必要な技術者を育成するため、森林組合等の林業事業者が行う技術研修や、新規就業者の確保等を支援します。

(2) 川中(原木市場、製材工場等)対策

- ① 製材工場等に県産材の原木を安定的に供給するため、システム販売(製材工場等が希望する規格・数量の木材を安定的・計画的に供給する販売方法)に新たに取り組む森林組合等に対して、木材流通のコーディネートを行う人材の育成等を支援します。
- ② 木質バイオマス発電所に安定的にチップ原料を供給するため、地理的条件が不利な東紀州地域からのチップ工場への運搬に支援します。

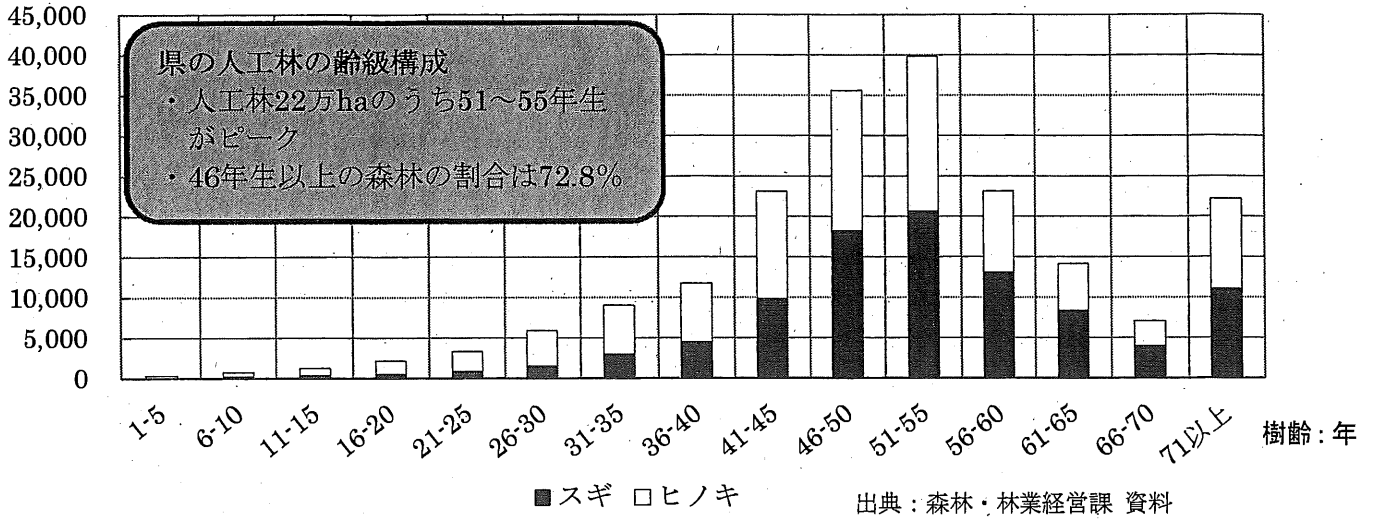
(3) 川下(建築事業者等)対策

- ① 県産横架材(梁・桁)やCLT(Cross Laminated Timberの略称。板材を繊維方向が互いに直交するように積層接着したパネル)などの新たな分野での県産材の利用を拡大するために、工務店等への県産横架材利用の働きかけやCLTに関する研修会の開催などに取り組みます。
- ② 住宅建築における県産材の使用率を高めるために、県産材を使用する住宅の建築を支援します。特に、横架材(梁・桁)に県産材を使用する住宅を重点的に支援することで、主伐による生産量の増加が見込まれる大径材の需要拡大に繋げていきます。
- ③ 県産材の新たな需要先となる海外への輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会による研修会の開催や、海外における需要等調査の取組を行うとともに、輸出用原木の安定供給体制を構築するために、原木の供給事業者が行う選別仕分け等を支援します。

このような、川上から川下までの取組を一体的に進めることにより、素材生産量を増大し、林業全般への好循環をもたらすことで、林業の活性化を進めます。

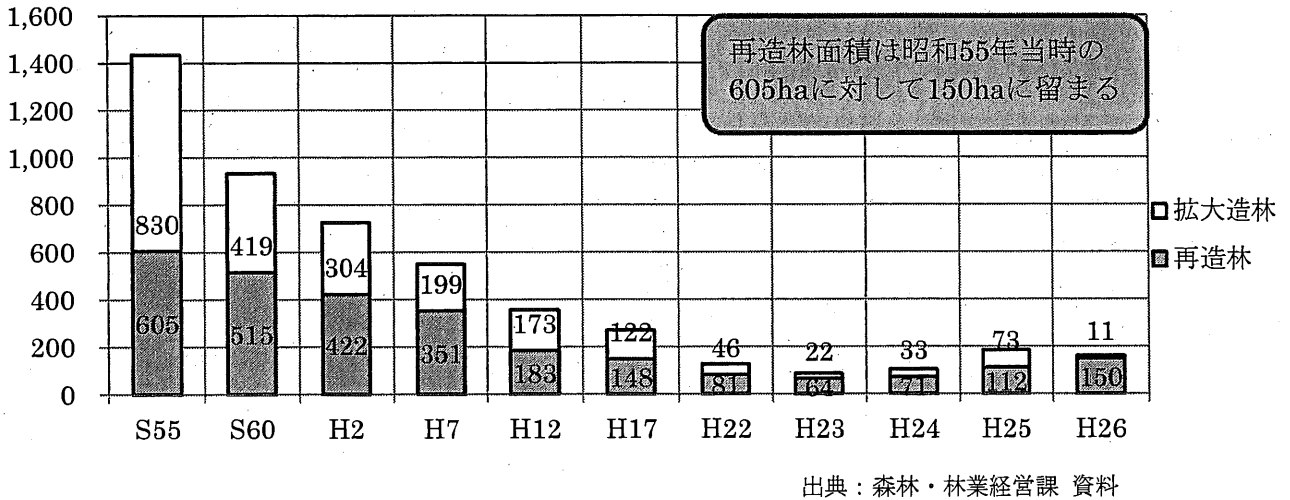
(ha)

図1 民有林人工林面積 (2013年)



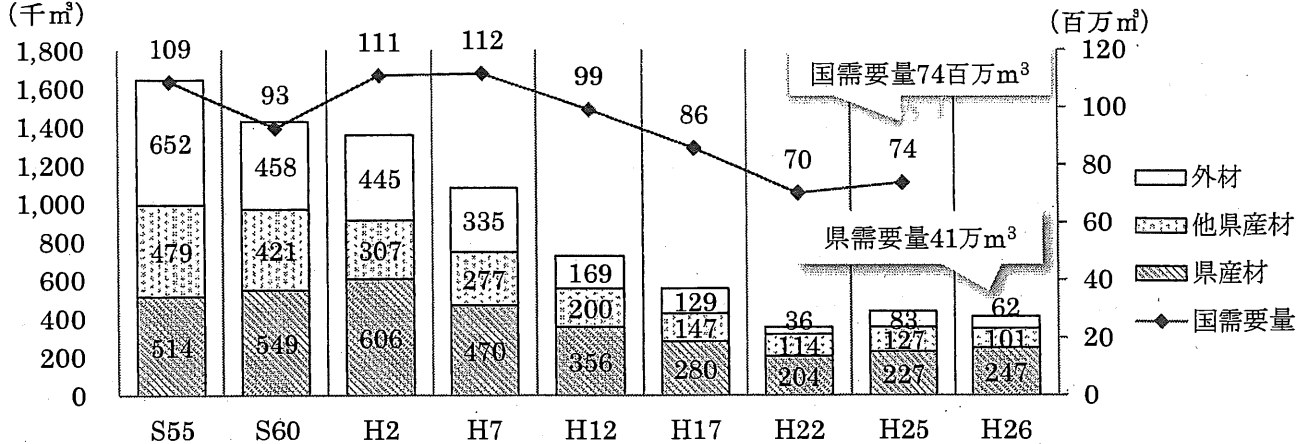
(ha)

図2 造林面積の推移



県 (千m³)

図3 木材需要量の推移



住宅着工戸数の減少等により、木材需要はピーク時の約4分の1に減少

(12) 三重県水産業・漁村振興指針について

1 現状（背景・課題）

わが国の水産業を取り巻く状況は、漁業就業者の減少や高齢化、燃油・飼料価格の高騰、漁場環境の悪化や資源量の減少、魚価安、消費者の魚離れなど厳しい状況にあります。

本県では、平成 24 年 3 月に、希望ある三重県水産業・漁村を実現していくためのガイドラインとして「三重県水産業・漁村振興指針」（以下「指針」という）を策定し、漁業者や水産関係団体、市町、県など関係者が連携して取組を展開してきました。

さらに、「もうかる水産業」の実現に向け、売れる商品づくりなどに取り組んできましたが、県内の漁業者数は、平成 20 年の 9,947 人から平成 25 年の 7,791 人に 5 年間で 2,156 人減少し、その間、県内の漁業生産額も 504 億円から 462 億円に減少するなど厳しい状況にあります。

こうした中、三重ブランド認定のイセエビ、アワビなどの全国的なブランドや、魚類・貝類・海藻等豊富な水産資源の強みを生かした水産業の成長産業化を進める必要があります。

2 取組状況及び情勢の変化

(1) 水産業の成長産業化に向けた取組

- ① 指針を踏まえ、漁業者をはじめ漁村全体で、漁村の活性化などについて、自ら考え、実行していく、「地域水産業・漁村振興計画」の策定と実践への支援を行い、33 地区で計画が策定されました。

また、地域特性に応じた養殖水産物を特産品化した「伊勢まだい」や「アサクサノリ」の商品化への支援などを行ってきました。さらに、燃油や養殖用飼料の高騰対策など漁業経営の安定化を図る取組や藻場造成、堤防・護岸の耐震化など漁村の防災・減災対策にも取り組んできました。

- ② 平成 26 年度からは、

- 1) アワビ等の資源増大と「海女もん」商品の展開による販売強化で海女の収入向上を目指す「海女漁業の振興」
- 2) 複合養殖の推進で経営安定を図る「養殖ビジネスモデルの確立」
- 3) 輸出の定着化に向け取り組む「輸出促進」
- 4) 魚離れへの対策を行う「魚食普及」
- 5) 新規就業者への支援や担い手対策協議会の運営支援を内容とする「担い手の確保」

の五つの取組を重点的に展開し、水産業の成長産業化に取り組んでいます。

(2) 情勢の変化

指針策定以降、東北地方における衛生管理型市場の増加、クロマグロをはじめとする資源管理の強化、飼料価格等の高騰、国を挙げた輸出の促進、大規模地震による被害想定を発表（平成26年3月）に伴う危機意識の高まりなど、漁業を取りまく情勢は大きく変化してきました。

浜からも「まだまだ生産現場は厳しい状況にあるため、早急に指針を見直してはどうか。」との声もありました。

3 平成27年度の取組

引き続き、水産業の成長産業化等に取り組むとともに、情勢の変化や浜の声を踏まえながら、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定作業に合わせて指針を見直し、年度末の公表に向け作業を進めていきます。

(13) 水産業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

三重県は、全国でも有数の漁獲高を誇る水産県であり、県内 73 漁港（県営 12、市町営 61）を中心に、さまざまな漁業が営まれています。しかしながら、漁獲量が減少するとともに魚価が低迷し、さらには、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

また、防波堤や係留岸壁などの漁港施設や、伊勢湾台風直後に多く築造された堤防などの漁港海岸保全施設は、それぞれ老朽化が進んでいます。国は南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率を 70%程度としており、大規模地震発生の緊迫度が高い状況であることから、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化・耐震化などが必要となっています。

2. 平成 27 年度の取組

(1) 防災・減災機能の強化

老朽化した漁港施設の長寿命化を図るため、保全計画に基づき、計画的に補修・改修を進めるとともに、地震・津波から漁港や漁村を守るため、防波堤の嵩上げなどの機能強化を進めます。

また、漁港海岸については、漁港海岸整備検討会を設置し、浸水状況、地域実情や背後状況、津波避難時間などを考慮した優先度判断を基に、過去最大クラスの南海トラフ地震（L1 津波）に対応した計画的な漁港海岸の整備を実施するための整備計画を策定するとともに、漁港海岸の長寿命化を図るための保全計画の策定に取り組みます。

・ 県営水産物供給基盤機能保全事業	168,000 千円	対前年比 800.0%
・ 県営漁港施設機能強化事業	272,000 千円	対前年比 64.9%
・ 県営漁港海岸保全事業	219,750 千円	対前年比 50.4%

(2) 自然と共生する水産業の構築

安全で安心な水産物を安定的に提供するため、伊勢湾の干潟造成や英虞湾の浚渫、熊野灘沿岸の藻場造成や増殖場造成などにより漁場環境の保全・創造を進めていきます。

・ 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業	141,750 千円	対前年比 54.0%
・ 海女漁業等環境基盤整備事業	565,050 千円	対前年比 150.1%

(3) 漁業・漁村の活力向上

漁獲物などの輸送の合理化を図るため、漁港関連道の整備などを進めます。

また、水産物の流通・生産機能を維持するための拠点漁港の配置について、平成 27 年度からは三重県漁業協同組合連合会等の系統団体などの関係者と検討を進めます。

・ 県営漁港関連道路事業	209,450 千円	対前年比 142.1%
・ 市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）	203,270 千円	対前年比 76.5%